

契約内容の公表について

令和6年6月24日

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、下記のとおり公表する。

契 約 内 容

契約年月日	令和6年6月21日
契約業者名	大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)
契約業者の住所	大阪市西区立売堀2丁目5番12号
工事の名称	圧縮梱包機補修工事
工事場所	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合内
工事種別	補修工事
工事の概要	プラスチック製容器包装圧縮梱包施設圧縮梱包機の主押しシリンダーの補修工事
工期(自)	令和6年6月21日
工期(至)	令和6年12月27日
契約金額	7,480,000円(税込)

変更契約	契約年月日	第1回	第2回	第3回
	変更契約日			
	変更契約額 (増減額)			
	履行期間 (変更後)			
	変更理由			

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 : 大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)

工 事 の 名 称 : 圧縮梱包機補修工事

随 意 契 約 理 由 : 本工事は、ストックヤード施設に設置されている圧縮梱包機の補修工事である。上記業者は、設置当初に圧縮梱包機の設計・施工を行っており、当該設備は同業者独自の製品であるため、同業者でなければ、圧縮梱包機の補修を行うことができない。

上記の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)と随意契約を締結するものである。